

人材確保の力  
になります！

# 扶桑町中小企業人材確保振興補助金

扶桑町では、昨今の厳しい採用状況における事業所等の影響を緩和し、今後の企業活動を継続発展させることを通して、勤労者の生活を守り、地域経済の健全な発展に資することを目的に、**中小企業者に対し、就職説明会やインターネットでの求人サイト利用費用の一部を助成**しています。

参加（利用）前の申請が必要な補助金になります。町からの交付決定前に参加（利用）したものとしましては補助の対象外となりますのでご注意ください。

## ☆補助金の概要

### 補助対象者

**町内に本社、支店、営業所がある中小事業者または町内で事業を営む個人事業者**

- ※ 扶桑町の町民税納税義務者で町税の滞納がない者であること。
- ※ 扶桑町暴力団排除条例で規定する、暴力団、暴力団員、それらと密接な関係を有する者でないこと。

### 補助内容

申請する年度内に参加（利用）した、**就職説明会やインターネット求人サイト経費の一部を補助**します。なお下記の両方の事業に参加（利用）するとして申請することもできます。

- 1.就職説明会求人事業      就職説明会への参加のために必要な経費で、就職説明会の主催者への支払
- 2.インターネット求人事業      インターネット求人サイトを利用するために必要な経費で、インターネット求人サイト(外国語のみで掲載されたものを除く)の登録料及び掲載料の支払

### 補助金額

対象経費（消費税を含む）×1/2（千円未満切り捨て）

※ 上限は10万円になります。

補助金の交付は、同一事業所につき年度内1回に限ります。ただし、交付限度額（10万円／年度）まで満額交付されていない事業者が、年度内に再度、補助を利用する場合は、さらに1回に限り、補助を申請できます。

その場合は、すでに交付済の補助額とあわせ、交付限度額に達するまでとなります。

裏面に続く

## 申請書類

1. 扶桑町中小企業人材確保振興補助金交付申請書（様式第1）
2. 扶桑町中小企業人材確保振興補助金の申請に関する誓約書（様式第8）
3. 見積書等の写し（参加（利用）に係る経費が明確なもの）
4. 本店又は主たる事務所若しくは事業所が町内にあることが分かる書類（直近の確定申告書の写し、法人登記事項証明書の写し等）
5. 企画書、インターネット求人サイトのページをカラー印刷したもの等のほか、補助対象事業の内容が分かるもの

## 申請期限

参加（利用）後、実績報告を申請した年度の末日（3月31日）までに届け出いただく必要があります。補助金交付は、実績報告の後となります。

## 実績報告

参加（利用）後、どのような就職説明会への参加だったか、もしくはインターネット求人サイトへの掲載だったかを役場へ報告いただきます。

1. 扶桑町中小企業人材確保振興補助金実績報告書（様式第6）
2. 扶桑町中小企業人材確保振興補助金交付請求書（様式第7）
3. 領収書の写し又は支払証拠書類
4. 就職説明会求人事業の場合は、就職説明会チラシ等参加したことが分かるもの
5. インターネット求人事業の場合は、求人内容が掲載されたウェブサイトのページをカラー印刷したもの

## 補助金支払

以上、特に問題が無ければ、約1ヶ月程度で補助金が入金されます。

## その他

- ・（様式第 ）と書かれた様式は扶桑町ホームページに掲載されています。
- ・当初の申請から変更があった場合は、速やかに下記までご連絡ください。

### 担当（問い合わせ先）

扶桑町役場 産業建設部 都市政策課 企業グループ  
電話0587-92-4121（ダイヤルイン）

